

■各施設決算状況

ここでは、せたな町が各種行政サービスを行うために運営している主な施設について、平成19年度決算状況を基に収支決算状況お知らせいたします。

区 分	19年度決算額①		使用料等収入②	差引一般財源 ①-②
		うち職員給与費		
保育所	1億6,626万円	7,918万円	5,316万円	1億1,310万円
生活支援ハウス	2,615万円	388万円	344万円	2,271万円
公営温泉浴場 (いこいの家・やすらぎ館・国民温泉保養センター)	4,602万円	0万円	1,917万円	2,685万円
体育施設 (体育館・野球場・プールほか)	6,930万円	1,785万円	55万円	6,875万円
学校給食センター	1億 492万円	733万円	4,335万円	6,157万円

ご覧のとおり各施設ともに運営に要する経費については、施設の収入である使用料等だけでは運営できない状況となっています。

ザ・決算

特集

■各種住民サービスの他町との比較

きびしい財政事情の中、以下の住民サービスについては檜山管内平均を上回る水準を維持しています。

	①保育料（月額）		②水道料金	③ゴミ収集料金
	3歳未満	3歳以上	10t+メ-タ-料+消費税	1ℓ当たり
せたな町	5,500円	3,500円	※ 1,593円	2.1円
檜山管内平均	8,250円	5,583円	1,947円	2.5円

①保育料は、町民税非課税世帯を基準とした1月当たりの料金です。／②水道料金は、水道使用量10トン+メーター貸付料+消費税を含む料金です。※北檜山区1,550円、瀬棚区1,560円、大成区1,670円の平均値です。／③ゴミ収集料金は、大袋1枚の料金を1ℓ当りに換算した金額です。

■せたな町独自事業

- インフルエンザ予防接種／15歳以下の方への接種料金の助成
- 乳がん検診／対象年齢は通常40歳以上ですが、せたな町は30歳以上に拡大
- 子宮がん検診／受診基準は隔年ですが、せたな町は毎年検診を実施
- 中学生の生活習慣病検診／中学2年生を対象に血液検査や血圧測定などの検診を実施
- 乳幼児等医療費助成／10月から北海道は通院については現行のままの就学前まで、入院については小学6年生まで無料とする措置を拡大しましたが、本町はこれを全て小学6年生まで無料とし、更に中学生についても入院と指定訪問看護のみ原則無料とすることとしました。（詳しくは10ページをご覧ください。）



財政健全化法

昨年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により本年度から健全化判断比率の公表が義務付けられました。

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）とは

「第二の夕張」を防ぐため、各自治体の財政状況を早い段階から把握し、健全化する制度です。市町村は平成19年度決算から「健全化判断比率」の四つの財政指標を公表し、本格実施の20年度決算が公表される来年度からは、いずれかの指標で基準を超えると、夕張市並みに国の管理下に置かれる「財政再生団体」や、自主的な再建計画の実行が必要となる「早期健全化団体」となります。4指標とは、①一般会計などの「実質赤字比率」②病院など公営企業会計を含めた「連結実質赤字比率」③借金返済額が財政規模に占める割合の「実質公債費比率」④借金残高などが財政規模に占める割合の「将来負担比率」をいいます。

■平成19年度決算による「せたな町財政健全化判断比率」

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
標準財政規模 6,222,450千円	せたな町の指標	—	—	23.0%	148.7%
	早期健全化基準	14.35%	19.35%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	—

せたな町もご覧のとおり、実質公債費比率で早期健全化となる基準に2ポイントまで悪化となりました。しかし、事業の厳選、起債借入の抑制を始めとする様々な取り組みにより、平成24年度を目処にこの比率を適正と言われる18%以下にすべく取り組んでいます。

■管内及び近隣市町村等健全化判断比率（速報値）

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
檜山管内	江差町	—	—	27.6	296.0
	上ノ国町	—	—	16.7	60.5
	厚沢部町	—	—	8.1	—
	乙部町	—	—	14.6	—
	奥尻町	—	—	23.5	171.0
	今金町	—	—	16.8	37.9
	せたな町	—	—	23.0	148.7
	管内平均			18.6	102.0
全道市町村平均				14.4	138.3
全国市町村平均				12.3	110.4

北海道のホームページには全道版の健全化判断比率等（速報値）が掲載されていますのでご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/DF6F48C8-2800-4D2D-9DE7-028C4DCF3012/0/kenzenkagaiyou.pdf>

【用語解説】

- 健全化判断比率／実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の四つの財政指標の総称です。
- 実質赤字比率／せたな町の普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
- 連結実質赤字比率／公営企業会計を含むせたな町の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。
- 実質公債費比率／せたな町の全会計及び一部事務組合（北部松山衛生センター組合など）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。
- 将来負担比率／せたな町の全会計、一部事務組合、土地開発公社及び第三セクター（温泉ホテルきたひやまなど）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- 標準財政規模／標準的な収入額と地方道路譲与税などの交付金に地方交付税を加えた額で、標準的な行政サービスの行うための一般財源の規模を示す金額です。